

県民の皆様への要請

基本的な感染対策について

➤ 基本的な感染対策の徹底（手洗い、手指消毒、3密回避、マスク着用、家庭内における定期的な換気）

➤ 体調に合わせた行動の徹底

体調不良を感じたら・・・不要な外出をしない、人の集まるところに行かない、イベント・飲み会に参加しない

➤ 検査の徹底

大人数のイベント・飲み会等の前後に検査を受ける
県をまたぐ移動の前後に検査を受ける

無症状の方（無料）

- 新潟県ワクチン・検査パッケージ検査所で受検
- ウエルシア薬局・ツルハドラッグ等の民間薬局で受検

有症状の方（無料）

- かかりつけ医または受診・相談センターに電話
新潟県新型コロナ受診・相談センター
電話 025-256-8275
025-385-7541
025-385-7634（いずれも毎日24時間対応）

県民の皆様への要請

外出について

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出や移動は控える（法第24条第9項）

移動について

- 不要不急の県外との往来は極力控える（法第24条第9項）

飲食について

- 同一グループの同一テーブルでの会食は4人以内とする（法第24条第9項）
- 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りしない（法第31条の6第2項）
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は控える（法第24条第9項）
 - ～にいがた安心なお店応援プロジェクト認証飲食店などの利用を～
- 飲食はなるべく少人数で黙食を基本とする
- 形式を工夫する（着座・お酌はNG・定員50%以下・座席を離す・短時間）